

診療行為に関連した死亡の調査分析法をめぐる諸研究  
中間報告会(公開講座)

—遺族の立場から医療安全調査委員会(仮称)に望むこと—  
「医療版事故調の早期設立を望む」

**医療に安全文化を**

2009年 6月 21日

医療過誤被害者・遺族 永井 裕之

「医療の良心を守る市民の会」代表

患者の視点で医療安全を考える連絡協議会(患医連) 代表

1999.1.11 患者取り違え事故  
2.11 点滴誤薬投与事故  
7.11 割りばし事故

あの時から10年

**「当時から比べて変わりましたよ」**

**医療事故調査、本当に変わったの？**

**公正中立性は？**

**透明性は？**

**医療事故から学んでるの？**

**医療事故は減ったの？**

# 事故に遭遇した被害者・遺族のねがい

## 突然の被害や死亡・・・なぜ

- なぜ事故が起こったのか真相を  
明らかにしてほしい 本当のことを教えて！
- 心から謝ってほしい
- 二度と同様な事故を起こさないようにしてほしい

# 医療機関の医療事故対応

最大の問題は**組織防衛に走る**

医療事故が発覚すると信頼が失墜するとの  
思いが先行？

- ・隠す
  - ・ごまかす
  - ・逃げる
- うそをつく、かばう  
(本当のことを言わない)

# 医療事故は身近に

「事故はすぐそばにある。  
決して他人事ではありません。」  
起きて欲しくないことが  
明日起きるかもしれない

え、そんな話  
じゃなかった？

うそを言っている

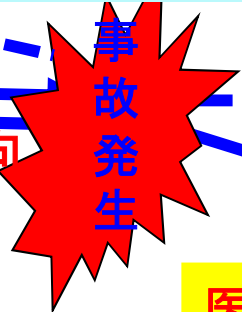


- ・インフォームドコンセント
- ・納得; 自己決定

チーム医療  
(医療側・患者側)  
病気を治す(同一方向)

事実経過が違う

手術  
同一方向



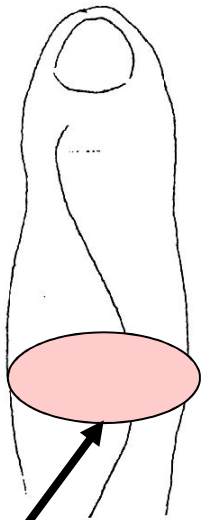
医療側と患者側  
との溝が深まる

真実を知りたい  
仕方なく裁判に

**1999年2月11日都立広尾病院  
事故発生直後の対応  
(真実は隠したい?)**

# 手術は成功、しかし翌日急死

< 1999年 >



炎症で腫上る

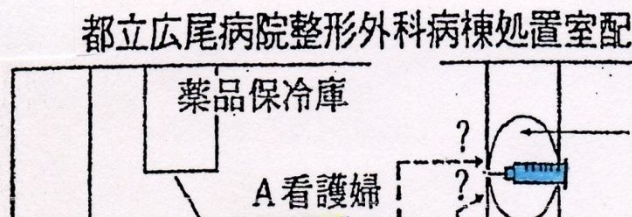
● 2月 8日 都立広尾病院 整形外科  
病棟に入院 (関節リウマチ)

● 2月10日 左手中指関節の滑膜  
切除手術、手術は成功

・ 昼ごろ、麻酔から覚めての第一声  
「これで楽になるわ」

## 重ねられたの3つのミス

●2月11日 8時過ぎ、担当の「**A看護師**」が点滴のために①抗生剤と②へパ生1本を保冷庫より取り出し処置台におく。他の患者用消毒剤「ヒビグル」を③同型の注射器で吸い、同じ処置台におく



### <ミスー1>「**A看護師**」

「洗浄用ヒビグル」と書いたメモを②「へパ生」注射器に貼り、流し台の上におく

### <ミスー2>「**B看護師の確認ミス**」

9時ころ「**B看護師**」が床頭台にあった注射器は「へパ生」入りと思い（**確認不十分**）、ヒビグル10ccの内の1ccを血管内に注入し、へパロックした（**残りの9ccはチューブ内**）

### <ミスー3>当直医（**能力・経験不足**）が誤った救命処置

点滴用に確保していた静脈ラインをそのまま使い、救命処置準備のため、薬剤（ソルデム3A 500ml）注入 **ヒビグル9ccは体内に 即死**

**A看護師「間違えたかも・・・」 と、当直医に報告**



## 当直医・主治医の説明

- 2月11日 AM10時5分:当直医  
点滴のあと急変、**心臓停止と肺機能停止**が同時に起こって現在は**脳死状態**、蘇生をこれ以上続けるかは親族が判断を **AM10時25分死亡確認**
- AM11時少し前:主治医  
**死因は心筋梗塞、大動脈乖離、クモ膜下出血が考えられる**

妹 「点滴は大丈夫だったのですね」  
主治医「ビクシリンの点滴は昨日もして問題なかった」  
・**遺族に、医療ミスの可能性の説明は一切なかった**

主治医「病理解剖の承諾を・・・」

遺 族「死因納得できず」 →「**解剖して、死因を知りたい**」

# まだ信用していた

## ●2/12 PM5時ころ 院長室

(院長の説明)

- ・解剖所見——死因;心疾患の症状なく  
「誤薬注入の疑いが一層高まった」
- ・院内検査——血液から消毒薬は確認できず

## ●遺族 強く要求(故人への誠意)

- ・中立的な外部機関での検査、真相の明確化  
(医師としての倫理と責任を果たすこと)
- ・再発防止、情報開示  
→事故対応、対策の模範病院に

## 不安が 不信に

- 2/14 AM11時ころ 大阪の自宅にて  
・通夜;先だつての「湯灌の儀」で発見し、撮影



## 中間報告 (H11.2.20)

### ●死因について

(遺族)

「これだけははっきりしているのに・・・」

(院長)「高度な確度で・・・、しかし、断定できない」

(副院長)「点滴の跡で炎症を起すこすこともある」



「誤薬注入に違いない」

＜倫理観、専門性を疑う発言を平気でする＞

- ・誤薬投与によることを認めず
  - ・血液検査も不明確
  - ・警察への届出をしていない
- 「うやむやにされる」→警察への届出迫る

# 都 調査委員会

## 都立病産院医療事故予防対策推進委員会

- 緘口令――3月16日の記者会見まで委員会メンバー、組合も知らず
- '99. 5. 19 第1回 調査委員会開催
- 委員長――広尾病院院長(6/28 辞意)
- 委員――職員又は都で世話になった「身内の会」

・7/16 第三者(外部)委員1名就任

・・・ようやく、調査委員会が本格稼動

● 報告書作成<口封じ;口裏あわせ>

当事者からの聴取もせず

● 8/24遺族からのヒアリング(格好をつけるだけ)

● 8/25――答申の最終検討会

# あるべき医療事故対応

## 誠意を示す

(隠さない、  
ごまかさない、  
逃げない=当該医療者)

**\* 最初のボタン  
をしっかりとめる**

よく分かりました  
ありがとうございました

受診



・インフォームドコンセント  
・納得; 自己決定

手術

チーム医療  
(医療側・患者側)  
病気を治す(同一方向)

事故発生

適時適切な説明を

院内事故調

再発防止策・徹底

あるべき姿: チーム医療 (医療側・患者側)

**真相究明・報告書の開示**

**(患者側の参加: 優先)**

**院内の医療事故調査委員会 (第三者は必須)**

[参考] アメリカの医師会の倫理基準

## 医療過誤時の情報開示

- 医師には何があったのかが、患者に理解できるように必要な事実をすべて告げる倫理義務が存在する
- 真実を告げた後に生じうる法的問題の可能性が、医師の患者に対する正直さに影響してはならない

## 医療事故調査委員会（第三者機関）の設立

2001年4月 日本病理学会フォーラムで提言  
ずっと待ち続けていたが・・・  
ようやくここまで。

しかし、医療界、医療機関、医療者の  
**意識改革、体質改善**は・・・

（まだまだ、密室性や隠ぺい体質では？）

**もっと自律能力・自浄能力の向上が必要**



# 医療事故調査機関の早期設立キャンペーン

## 医療事故調査機関 早期設立キャンペーン

医療の中でおこる事故。  
悲しむ人々が増え続けている。

医療事故の再発防止には  
第三者機関による  
調査、原因究明が必要です。

医療に安全文化を

医療に安全文化を

患者の視点で医療安全を考える連絡協議会  
連絡先 (FAX) : 047-380-9806

## 私たちが求める医療版事故調

私たちが求める医療版事故調（医療事故調査機関）は  
次の目的と性格をそなえるものです。

### 1 目的

医療事故の原因を究明して、再発防止を図り、医療事故にあった患者・家族への  
公正な対応を目的としたもの

### 2 性格

公正中立性：中立の立場で、手続と調査内容が公正であること  
透明性：公正中立に調査が行われていることが外部からみて明らかこと  
専門性：事故分析の専門家によって、原因究明・再発防止を図ること  
独立性：医療行政や行政処分・刑事処分などを行う部署から独立していること  
実効性：医療安全体制づくりに、国が十分な予算措置を講じること

このような医療版事故調の早期設立を求めます。  
医療事故調査が、目的に沿って実現されるように、  
医療版事故調の具体的なあり方を考えていきましょう！



患者の視点で医療安全を考える連絡協議会  
連絡先 (FAX) : 047-380-9806

# 私たちが求める医療版事故調

## 1. 目的

医療事故の**原因**を究明して、**再発防止**を図り、**医療事故にあった患者・家族への公正な対応**を目的としたもの

## 2. 性格

**公正中立性**：中立な立場で、手続きと調査内容が公正であること

**透明性**：公正中立に調査が行われていることが外部からみて明らかなこと

**専門性**：事故分析の専門家によって、原因究明・再発防止を図ること

**独立性**：医療行政や行政処分・刑事処理などを行う部署から独立していること

**実効性**：医療安全体制づくりに、国が十分な予算措置を講じること

# 医療事故調査機関の早期設立キャンペーン

## ●市民への広報&署名活動

(08.11~東京6回、地方8回)

**19,488筆**;5月31日現在

## ●シンポジウム6回開催

(08年3月,9月,10月名古屋,11月大阪:09年3月,5月)

# 医療事故シンポジウム

## 医療版事故調を検証する

～ 広尾病院事件から10年

(2009. 3. 1)

# 事故概要

医療版事故調を検証する～ 広尾病院事件から10年  
(2009. 3. 1 医療事故シンポジウム)

	Kaさん	Koさん	Siさん	Toさん
発生時期	2004. 3	2003. 11	2003. 11	2003. 3
医療機関	大学病院	大学病院	私立総合病院	公立総合病院
被害者	母	娘と孫	父	息子
事故認定	内部告発	事故を認めず	口頭のみ 事故を認める	内部告発
解剖	なし	病理・司法	病理	行政
院内調査	事故でなく合併症	× 専門医不在	× 不十分	× 不十分 (外部委員は身内)
外部調査	真相解明できた	なし	県医療事故 審議会(保険会社)	なし
<b>医療事故調査、本当に変わったの？</b>				
再発防止	改善努力中 メモリアルデー	×	?	? メモリアルデー
刑事ほか	特定機能病院 認定取り消し	主治医不起訴	——	主治医不起訴

# — 声 明 —

- ・広尾病院医療事故を契機として「医療安全」の取り組みが行われてきました。
- ・しかし、医療事故調査における「原因究明」と、「再発防止」の取り組みは、まだまだ不十分です。
- ・事故が起こった時には、当該の医療機関が公正な外部委員を加えて行う**院内事故調査の充実**と、中立公正な第三者組織である**医療事故調査機関の早期設立**を求めます。

— 患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 —

医療版事故調を検証する ～ 広尾病院事件から10年  
(2009. 3. 1医療事故シンポジウム)

# 国会議員シンポジウム (2009. 5. 12 開催)

主催: 患者の視点で医療安全を考える連絡協議会

## 医療版事故調

～国会での十分な審議と早期設立を求めて～

1. 来賓あいさつ 厚生労働副大臣 大村 秀章 氏

2. シンポジウム

(シンポジスト)

自由民主党参議院議員

古川 俊治 氏

公明党衆議院議員

福島 豊 氏

民主党参議院議員

足立 信也 氏

日本共産党参議院議員

小池 晃 氏

社会民主党衆議院議員

阿部 知子 氏

国民新党参議院議員

自見 庄三郎 氏

(コーディネーター)

国際医療福祉大学大学院教授

大熊 由紀子 氏

読売新聞東京本社編集局次長

五阿弥 宏安 氏

	<p>民主党 目的:紛争処理 新しい組織(ハコモノ)を作る必要はない。院内事故調が原則。患者家族らが院内事故調の報告に納得できない場合等に医療安全支援センターに原因調査を依頼するという</p>	議員シ	<p>民主党 調査報告書の刑事手続・行政処分に使わない</p> <p>社民党 刑事手続・行政処分と切り離すべき。責任追及と分離しないと真実が出ない。</p> <p>共産党 調査報告書を刑事責任追及のお墨付きとするのはよくない。警察への通知は故意の殺人等に限定すべき。</p>	審。
自民党 古川議員		事手続との		審。
公明党 福島議員		報告書の刑 への通知は 悪質な事例		審。
民主党 足立議員		的にスター 基準は不明		審。
共産党 小池議員		調 査 へ		審。
社民党 阿部議員	医療事故調査は、誰のため？ どうしてするの？	報告書を刑 い。警察へ		審。
国民新党 自見議員	<p>各党それぞれの意見が明確となり、それぞれの主張・認識を共有化できたという点、国民は第三者機関の早期設立を強く望んでいるということを国会議員に伝えることができた点で、 今回のシンポジウムは大変有意義なものであった。</p>			審。
まとめ				審。



## 「医療事故調査機関の設立」:最も重要な目的は？

1. 調査期間 2008.9.15～24

担当:患者の視点から医療安全を考える連絡協議会(患医連)

2. 対象者:医療事故被害者・遺族

3. 「医療事故調査機関の設立」:**最も重要な目的**について、あなたのお考えはいかがですか。

1) 次のいずれですか？（複数回答可）

① 真相究明

② 紛争防止(紛争解決)

③ わからない(その他)

2) その理由・意見などを簡単に記述してください。

「医療事故調査機関の設立」:最も重要な目的は？

4. 回答者:42名・1団体

5. 回答:全員が真相究明を目的にすることを  
求めている

真相究明を第一義とする・・・ 37

紛争解決を第一義とする・・・ 0

真相究明と紛争解決・・・・・・ 5

真相究明と再発防止・・・・・・ 1

## 「医療事故調査機関の設立」:最も重要な目的は？

OZさん

### ①真相究明

#### 2. 理由:

- **真実**が知りたい。**病院側の誠意**がほしい。
- 私は裁判に勝ちました。ですが、空しいです。
- 病院側からのうそと罵倒の数々。
- ただ一言真実の言葉が欲しかったただけなのに・・・

## 「医療事故調査機関の設立」:最も重要な目的は？

YAさん

- 1) 真相究明
- 3) その他(再発防止)

### 2. その理由・意見など

**確実な再発防止**を図らなければ調査機関の設置は無意味ですし、それは**真相究明があつてこそ**の話です。それがなければ2) 紛争防止など本質的にできる訳がないと考えます。

ちなみに、私は4年間もかけて、言い逃れる医師を追い詰め、苦悩の末にようやく直接の謝罪と、賠償を受けることができました。**家族の精神的復活**を思うとき、この「**直接謝罪**」のあることだつたと思っています。

## 「医療事故調査機関の設立」:最も重要な目的は？

MKさん

1) 真相究明

2. その理由

- ・医療被害者は紛争をしたいと思っているわけではなく、**真実がわからないから、紛争になる**わけです。
- ・真相がわからないままでは被害者はうかばれません。

## 医療被害者・遺族のおもい

- 裁判に勝訴・和解をしても、なお多くの医療被害者が納得できない思いを抱いているのは何故か？  
それは真相が明らかにされないまま、紛争が終結したからなのです。
- 現実を受け入れる為の「事実」が欲しい
- ほんの10年前には、患者は、医療裁判をしない限り、カルテさえ見ることができませんでした。

## — 声 明 —

- ・本日のシンポジウムにより、国会議員の中で少しでも多くの議論が重ねられるように、シンポジストのみなさまの言動を期待します。
- ・そして、国会での審議、法制化により、「**中立公正な第三者組織である医療事故調査機関の早期設立**」が実現することを要望します。
- ・医療界・医療者は、事故が起こった時には、当該の医療機関が公正な外部委員を加えて行う「**院内事故調査の充実**」を、いち早く取り組んでいただきたい。
- ・私たちは、一般市民も「医療安全」に一層の関心を深めるような活動を継続します。

— 患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 —

医療版事故調 ～国会での十分な審議と早期設立を求めて～

(2009. 5. 12 国会議員シンポジウム)

# 医療版事故調査機関設立の目的

- 死因の真相究明  
中立・公正・正確な事故調査 → 弱者への配慮
- 事故ならば、心からの謝罪
- 再発防止 = 情報公開、共有

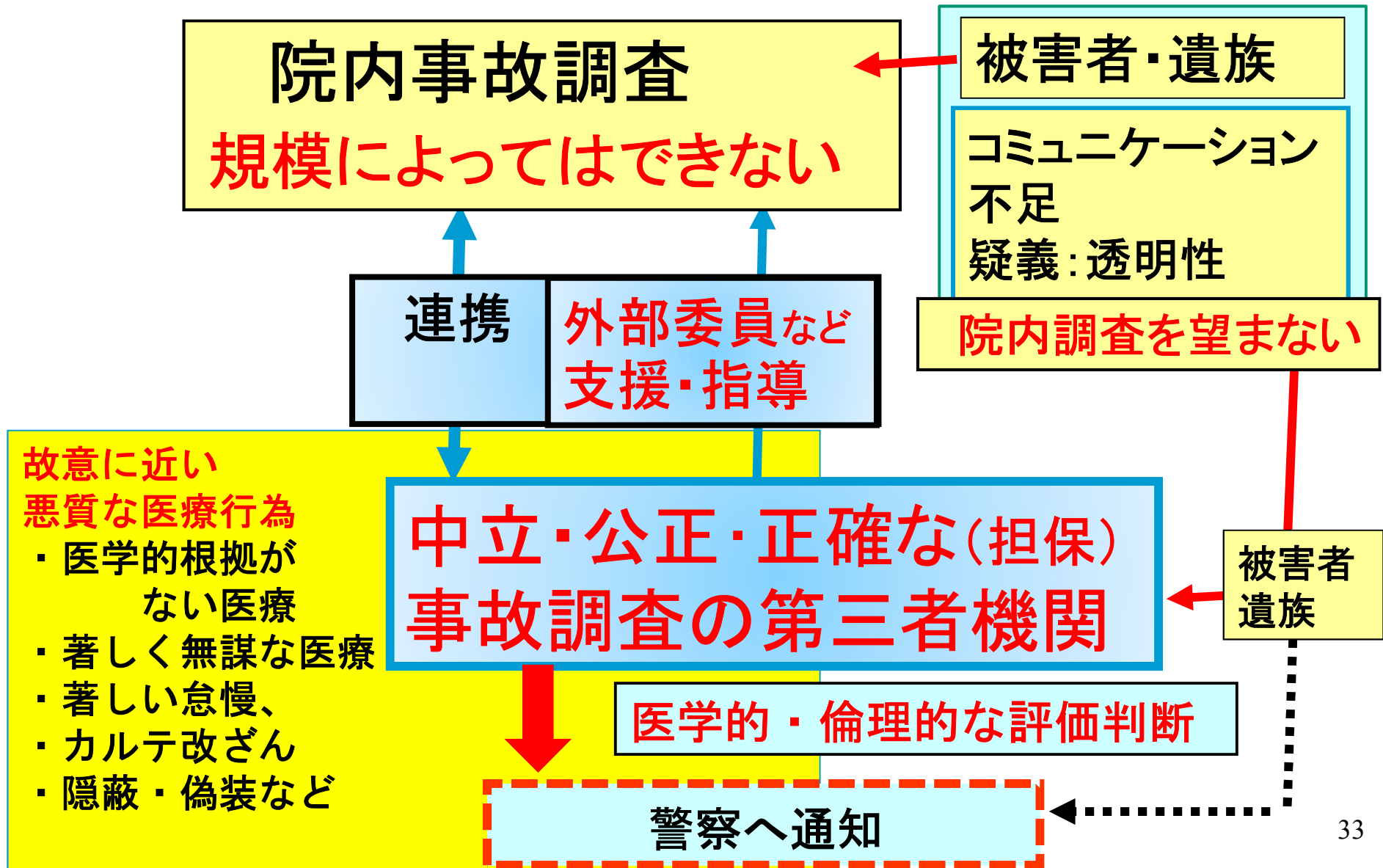
- 医療安全推進（交通安全以上に）
- 医療の質向上（国民全員の願い）

国の組織が推進

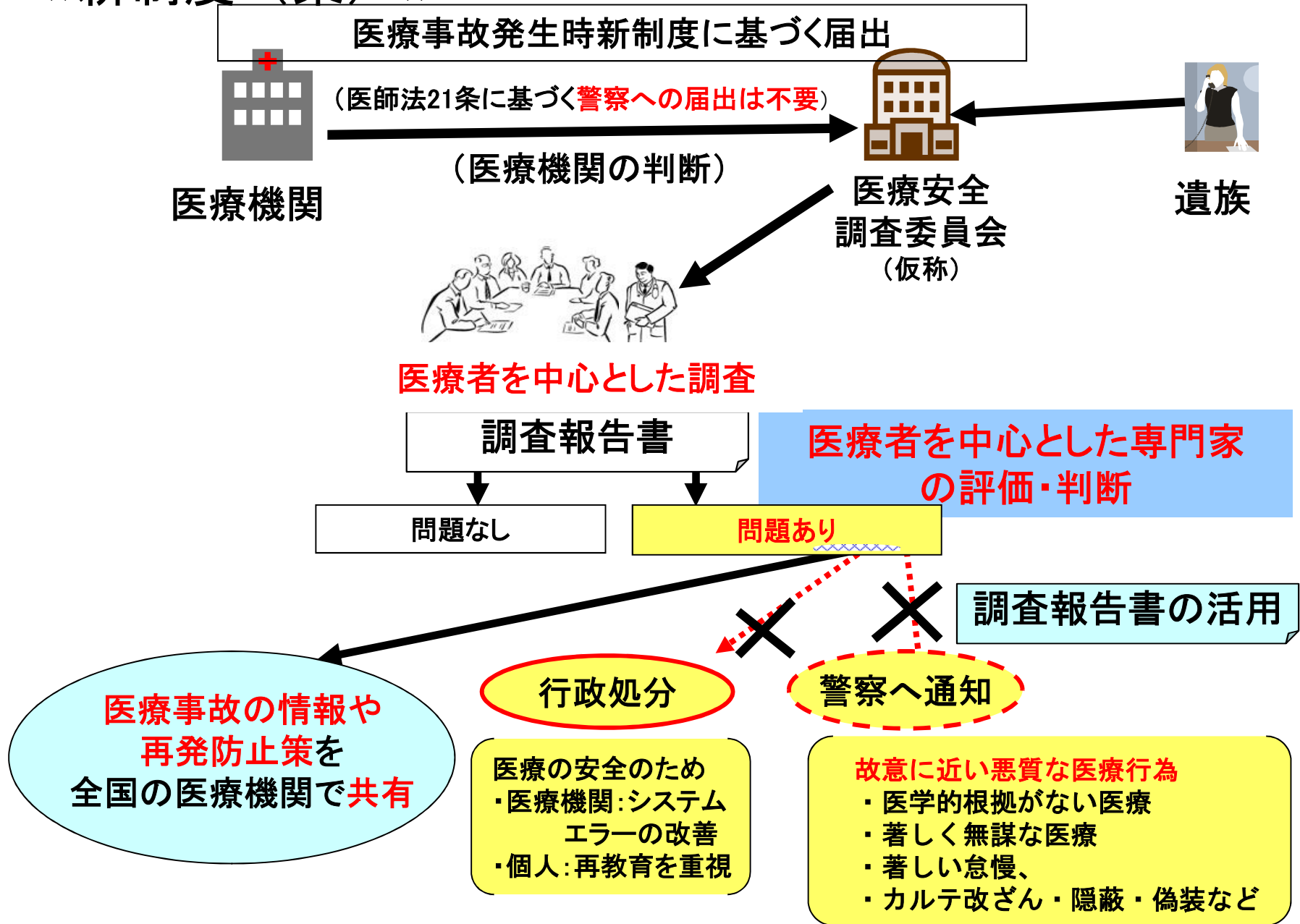
国民すべてが医療安全推進・運動に参画



# 医療事故調査 第三者機関



# 《新制度（案）》



## 医師・医学会の一部になぜ反対が？

- 医師の多くの方が『**自律：自浄：透明性：同僚評価**』をもっとしっかりと、と発言されるが・・・。
- 本音は「**同僚評価、自律性・自浄性を高める**」取り組みをしたくない？

- 医学的、倫理的に専門家が判断した  
「**故意に近い悪質な医療行為**」

- ・ 医学的根拠がない医療
- ・ 著しく無謀な医療
- ・ 著しい怠慢
- ・ カルテ改ざん
- ・ 隠蔽
- ・ 偽装など

**警察に届けることは、**

**同僚を警察に売ることになる？**（広尾病院事件）

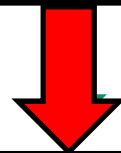
# 医療版事故調早期設立に暗雲が

- 医療事故被害者に逆風が  
大野病院; 杏林大病院; 日本医大病院 判決
- 医療側の本音が台頭？
  - ・ 医療事故は、当面、警察の介入が遠のいたので、  
**事故調はゆっくり議論していけばいい**
  - ・ 院内事故調査をしっかりとやっているので、  
**第三者機関は不要**
  - ・ 警察とはうまくやっている（今のままの方がよい？）
- 民主党政権では・・・？？？

## 医療版事故調早期設立を

医療界の自律・自浄・透明性を高めるためにも、  
**新たな皮袋**（仕組み：制度）が必要である

- まずは、「医療に**正直文化**を」に挑戦し、
- それができれば、「医療に**安全文化**を」が醸成



**医療の質・安全の向上**のために不可欠な  
医療事故調査第三者機関の早期設立を！

「**小さく産んで**」

「**国民**（医療者：市民）**みんなで育て上げねばならない**」

## 「モデル事業」と「院内事故調査」の連携

- モデル事業：医療版事故調査制度の先達
- 院内事故調査を並行に
- 事故の真相究明：謝罪：再発防止のサイクルを実践

開かれた医療：情報開示の徹底：納得

医療安全の向上：患者・市民の安心(信用)

# 医療版事故調査機関の早期設立を

ここまで ようやく 来た

**国民のための医療、より安全な医療の実現を！**  
そして医療者も元気が出る仕組み造りを！  
みなさんの一層のご関心、ご支援・ご協力をお願いします